

# 「居住支援協議会をつくる自治体のメリット」

改正住宅セーフティネット法の施行から5年になる。この5年間で住宅確保要配慮者への支援を進める居住支援法人数は約600法人を数え、住宅確保要配慮者に対する相談体制が構築され、入居支援は進みつつある、また地域の居住支援法人同士の連携、居住支援法人連絡会もはじまっている。居住支援の取組みは居住支援法人や家賃債務保証会社などの民間の協力のもと加速しつつある。しかしながら行政による居住支援の取組みは全国において地域差が生じてきている。特に基礎自治体による居住支援協議会をつくる動きは鈍く、その大きな理由として、居住支援協議会をつくるメリットが分からないという声が多い。今回、福岡県大牟田市において居住支援協議会を設立し、協議会の事務局を務める牧嶋誠吾氏を講師に招き、『居住支援協議会をつくる自治体のメリット』と題し、ご講話いただく。

### 講師：牧嶋誠吾（まきしませいご） / 一級建築士



福岡県大牟田市居住支援協議会 & (居住支援法人) 大牟田ライフサポートセンター事務局長 (元大牟田市建築住宅課長)

略歴：1992年、民間企業を経て、大牟田市役所入庁（建築住宅課に配属）。公共施設の営繕工事や市営住宅（公営・改良）の建替事業に加え、地域住宅政策の推進に携わる。2006年、高齢者の生活を知りたいと思い異動希望を出し、保健福祉部長寿社会推進課企画育成担当主査として配属される。地域密着型サービスの整備、実地指導、第4期介護保険事業計画の策定に携わる。2010年、地域包括支援センターに課内異動。地域包括ケアシステムの構築に取り組む一方、高齢者の生活支援や多重人格障がい者等の虐待ケースに対応する。2011年、建築住宅課に課長として着任。空き家対策（住宅政策）と生活困窮世帯の生活支援を目的に、住宅と福祉の多職種連携による大牟田市居住支援協議会を設立。また市営住宅の指定管理者制度を導入するとともに、市営住宅のコミュニティ活性化に取り組む。2017年、大牟田市立病院地域医療連携室次長兼総務課参事。2021年3月、退職。2021年、一級建築士事務所居住福祉空間研究所設立。大牟田市居住支援協議会事務局長に就任。～現在に至る。

日時

令和5年1月24日（火）14:00～16:00（13:30開場）

会場

大河原町中央公民館 地下一階「まちづくりルーム」  
（会場については、裏面をご覧ください）

※駐車場には限りがございます。満車の場合は大河原町役場に駐車願います。

対象者

自治体関係者、社会福祉協議会、居住支援法人等

主催

みやぎ住まいづくり協議会（宮城県居住支援協議会）

アクセス

〒989-1241  
宮城県柴田郡大河原町196番地

### 交通・アクセス

- 東北本線 大河原駅より 徒歩で5分
- 東北自動車道 村田ICより 車で17分
- 仙台市内より 車で50分・東北本線で35分

The map shows the Oogahara area with the following features:  
- **Highways:** 国道4号バイパス (National Route 4 Bypass) and 旧国道4号 (Old National Route 4).  
- **Roads:** 大河原通り (Oogahara Street), 白石川 (Shiroishi River), 原止橋 (Hara-dome Bridge), 千代橋 (Chiyohime Bridge).  
- **Landmarks:** 大河原郵便局 (Post Office), 大河原町役場 (Town Office), 大河原中学校 (Middle School), 大河原小学校 (Elementary School), 七十七銀行 (77 Bank), 世代交流 いそいそプラザ (Intergenerational Plaza), スーパー (Supermarket), 佐藤屋 (Sawamura).  
- **Public Facilities:** にぎわい交流施設 (にぎわいプラザ) (Community Exchange Facility (Nigihai Plaza)) and 中央公民館 (Central Community Center).  
- **Transportation:** 大河原駅 (Oogahara Station), 仙台駅 (Sendai Station), 仙台空港 (Sendai Airport).  
- **Other:** 白石 (Shiroishi), 至仙台 (To Sendai), 至白石 (To Shiroishi).

### 大河原町にぎわい交流施設 (中央公民館・にぎわいプラザ)

※当日、大河原中央公民館駐車場が満車の場合は、大河原町役場に駐車願います。

## 居住支援関係団体向けセミナー

# 「地域居住支援協議会をつくるメリット」

## ～地域共生社会と居住支援～

改正住宅セーフティネット法の施行から5年になる。この5年間で住宅確保要配慮者への支援を進める居住支援法人数は約600法人を数え、住宅確保要配慮者に対する相談体制が構築され、入居支援は進みつつある、また地域の居住支援法人同士の連携、居住支援法人連絡会もはじまっている。居住支援の取組みは居住支援法人や家賃債務保証会社などの民間の協力のもと加速しつつある。しかしながら行政による居住支援の取組みは全国において地域差が生じてきている。特に基礎自治体による居住支援協議会をつくる動きは鈍く、その大きな理由として、居住支援協議会をつくるメリットが分からないという声が多い。今回、福岡県大牟田市において居住支援協議会を設立し、協議会の事務局を務める牧嶋誠吾氏を講師に招き、『地域居住支援協議会をつくるメリット～地域共生社会と居住支援～』と題し、ご講話いただく。

### 講師：牧嶋誠吾（まきしませいご） / 一級建築士



福岡県大牟田市居住支援協議会 & (居住支援法人) 大牟田ライフサポートセンター事務局長 (元大牟田市建築住宅課長)

略歴：1992年、民間企業を経て、大牟田市役所入庁（建築住宅課に配属）。公共施設の営繕工事や市営住宅（公営・改良）の建替事業に加え、地域住宅政策の推進に携わる。2006年、高齢者の生活を知りたいと思い異動希望を出し、保健福祉部長寿社会推進課企画育成担当主査として配属される。地域密着型サービスの整備、実地指導、第4期介護保険事業計画の策定に携わる。2010年、地域包括支援センターに課内異動。地域包括ケアシステムの構築に取り組む一方、高齢者の生活支援や多重人格障がい者等の虐待ケースに対応する。2011年、建築住宅課に課長として着任。空き家対策（住宅政策）と生活困窮世帯の生活支援を目的に、住宅と福祉の多職種連携による大牟田市居住支援協議会を設立。また市営住宅の指定管理者制度を導入するとともに、市営住宅のコミュニティ活性化に取り組む。2017年、大牟田市立病院地域医療連携室次長兼総務課参事。2021年3月、退職。2021年、一級建築士事務所居住福祉空間研究所設立。大牟田市居住支援協議会事務局長に就任。～現在に至る。

**日時** 令和5年1月25日（水）10:00～11:30（9:30開場）

**会場** 宮城自治労会館6階 601会議室（オンライン併用ハイブリッド式）

**対象者** セーフティネット部会員、各市町村社会福祉協議会、地域包括支援センター

**申込み** 裏面の申し込み用紙にて、FAXまたはメール、QRコードよりお申込みください  
※会場参加の方は先着40名とさせていただきます

**問合せ** 事務局 一般社団法人パーソナルサポートセンター（担当：立岡・後藤）  
TEL 022-797-8584

**主催** みやぎ住まいづくり協議会（宮城県居住支援協議会）

## アクセス

〒980-0802

宮城県仙台市青葉区二日町7-23  
宮城自治労会館6階 601会議室

※当施設には駐車場がございませんので、  
お車でお越しの際は近隣の有料駐車場  
をご利用下さい。



スマートフォンの方はこちら↓

## 申込方法

申し込み方法は下記の4通りです。いずれかの方法でお申し込みください。

① 下記のGoogleフォームに必要事項を入力して送信。

[https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSco-4E-fejEsIbU-QFX7LIXoizSZfJQLH5yNVvfLAcjPkFiJw/viewform?usp=sf\\_link](https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSco-4E-fejEsIbU-QFX7LIXoizSZfJQLH5yNVvfLAcjPkFiJw/viewform?usp=sf_link)



② 下記の必要事項をメール本文に書き、メール件名を「1/25セミナー参加申し込み」として事務局 [kyoju@personal-support.org](mailto:kyoju@personal-support.org) へ送信。

③ 下記申込用紙に必要事項を記入したのち、PDFにしてメールに添付し、メール件名を「1/25セミナー参加申し込み」として 事務局 [kyoju@personal-support.org](mailto:kyoju@personal-support.org) へ送信。

④ 下記申込用紙に必要事項を記入したのち、FAXで事務局 022-224-1621へ送信。

● オンライン参加に関する詳細は、申込時にお知らせ頂いた各参加者のEメールアドレス宛てに後日ご連絡します。

### セミナー 参加 申 込 込 み (1人1枚ご記入ください)

メールアドレス	
参加者氏名	
当日連絡が取れる 電話番号	
ご所属	
ご質問等	本研修に際して、ご質問等があればお書きください。
参加方法 ※いずれかにチェック	<input type="checkbox"/> 会場参加 ※先着40名 万が一、新型コロナ感染者が出た場合、要請によって保健所等に参加者情報を提出する必要があることをご了承ください。
	<input type="checkbox"/> オンラインによる参加 オンラインで参加する。 オンラインの案内送付先が上記のメールアドレスと異なる場合は、下記に記載ください。

# 「包括的居住支援を考える」

## ～抱樸の実践から～

改正住宅セーフティネット法が施行されてから5年。住宅確保要配慮者居住支援法人（以下、居住支援法人という。）には当事者支援に強いNPO及び社会福祉団体、物件確保や理解ある大家とのつながりが深い不動産団体、それぞれの強みを活かしながら国主導によって居住支援法人数が全国で約600法人と増え続けるも、令和6年度で居住支援法人への国庫補助が終わる可能性があると言われている。

この様な状況の中、厚生労働省社会保障審議会委員をつとめ、全国居住支援法人協議会（全居協）の共同代表理事をつとめる奥田知志氏をお招きし、「包括的居住支援を考える～抱樸の実践から～」と題しご講話いただく。



講師：奥田知志氏

■略歴 1963年生まれ。関西学院神学部修士課程、西南学院大学神学部専攻科をそれぞれ卒業。九州大学大学院博士課程後期単位取得。1990年日本バプテスト連盟東八幡キリスト教会牧師就任。NPO法人抱樸、公益財団法人共生地域創造財団、ホームレス支援全国ネットワーク、全国居住支援法人協議会などの代表を務める。毎日新聞 社福祉顕彰など多数の表彰を受ける。NHKのドキュメンタリー番組「プロフェSSIONAL 仕事の流儀」にも2度取り上げられ、著作も多数と広範囲に活動を広げている。

■著書『生活困窮者への伴走型支援』（共著 明石書店）『「助けて」と言える国へ一人と社会をつなぐ』（共著 集英社新書）『もう、ひとりにさせない—わが父の家にはすみか多し』（いのちのことば社）『伴走型支援—新しい支援と社会のカたち』（有斐閣）

日時

令和5年2月3日（金）13時30分

配信

オンライン配信（ZOOM）

対象者

セーフティネット部会員、各市町村社会福祉協議会、地域包括支援センター

申込み

裏面の申し込み用紙にて、FAXまたはメール、QRコードよりお申込みください

問合せ

事務局 一般社団法人パーソナルサポートセンター（担当：立岡・後藤）  
TEL 022-797-8584

主催

みやぎ住まいづくり協議会（宮城県居住支援協議会）

●申し込み方法は下記の4通りです。いずれかの方法でお申し込みください。

スマートフォンの方はこちら↓



① 下記のGoogleフォームに必要事項を入力して送信。

[https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeVbIJhsFDkB0GmRkoEiEFjSKXv2yqQU0M0uwtzwLYRT1AliQ/viewform?usp=sf\\_link](https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeVbIJhsFDkB0GmRkoEiEFjSKXv2yqQU0M0uwtzwLYRT1AliQ/viewform?usp=sf_link)

② 下記の必要事項をメール本文に書き、メール件名を「2/3セミナー参加申し込み」として事務局 kyoju@personal-support.org へ送信。

③ 下記申込用紙に必要事項を記入したのち、PDFにしてメールに添付し、メール件名を「2/3セミナー参加申し込み」として 事務局 kyoju@personal-support.org へ送信。

④ 下記申込用紙に必要事項を記入したのち、FAXで事務局 022-224-1621へ送信。

※オンライン参加に関する詳細は、申込時にお知らせ頂いた各参加者のEメールアドレス宛てに後日ご連絡いたします。

セミナー 参加 申 込 込 み (1 人 1 枚ご記入ください)	
メールアドレス	
参加者氏名	
当日連絡が取れる 電話番号	
ご所属	
ご質問等	本研修に際して、ご質問等があればお書きください。
オンライン用 メールアドレス	オンラインの案内送付先が上記のメールアドレスと異なる場合は、下記に記載ください。 _____